

資料3-1

滝野地域小中一貫校の建設地に係る整理事項

■経緯

- 平成26年12月 加東市における小中一貫教育の推進を公表
- 平成27年6月 加東市小中一貫教育研究会を設置
加東市にふさわしい小中一貫教育を調査・研究する。
- 平成27年10月 社地域・滝野地域・東条地域の3地域ごとに小中一貫教育推進協議会を設置
加東市小中一貫教育研究会からの提案で、地域ごとに小中一貫教育のあり方について協議する必要があるとのことで協議会を設置。
3地域ごとに、小中一貫校の設置場所、開校時期、施設形態について協議する。
- 平成28年1月 加東市教育委員会において加東市における小中一貫校の整備方針を決定
資料3-2
- 平成28年6月 国土交通省が加古川流域（国管理区間）の「想定最大規模の降雨（確率年1/1000超）による洪水浸水想定区域図」「計画規模の降雨（確率年1/100）による洪水浸水想定区域図（参考）」を公表

- 想定最大規模の降雨（確率年1/1000超）による洪水浸水想定区域図を踏まえた、滝野地域小中一貫校の建設地の検討が必要 資料3-3、資料3-4

加古川に近接する滝野中学校周辺では、想定最大規模の降雨時において、5mから10mの浸水区域となる。

計画規模の降雨時では、滝野中学校運動場等の一部が0.5m未満の浸水区域となる。

滝野地域小中一貫教育推進協議会の平成27年当時には、公表されていなかった想定最大規模の降雨の状況を踏まえ、浸水が想定される現在の滝野中学校周辺を小中一貫校の建設地にすることについて、関係者の皆様のご意見を伺いたい。

＜参考 東条地域小中一貫校＞

東条川に隣接する東条地域小中一貫校の計画では、想定最大規模の降雨時において、0.5mから5mの浸水区域となり、校舎1階で1.8mの床上浸水を想定する。計画規模の降雨時においては、学校敷地への浸水はない。

浸水がおよばない大体育館（校舎3階相当）を、周辺の指定緊急避難場所、指定避難所となるよう計画している。

- 滝野地域小中一貫校の建設地にあたっての留意事項

(1) 必要な学校敷地の確保

滝野東小学校・滝野南小学校・滝野中学校の3校が集まることにより、規模に応じた必要な施設の配置ができる学校敷地が必要になる。

滝野地域小中一貫校の学校敷地は、約4.6haを予定
(現在の滝野中学校敷地 約3.8ha、用地取得 約0.8ha)

【課題】

現在の滝野中学校敷地を活用しない場合、新たにまとまった4.6haの用地を取得する必要が生じる。

(2) 法的に建設可能な土地の確保

学校建設に関し、代表的な法規制として、都市計画法の規制がある。
都市計画区域内において、市街化調整区域内では中学校の新築は不可、市街化区域内であっても工業地域、工業専用地域での小学校、中学校の新築は不可となっている。

現在の滝野中学校周辺は建設可能(市街化調整区域内の市街化予定区域)

【課題】

現在の滝野中学校敷地を活用しない場合、市街化区域内で新たにまとまった用地を取得する必要が生じる。

(3) 地域内の通学適地の確保

小学生の徒歩・スクールバス通学、中学生の徒歩・自転車・スクールバス通学を考慮すると、地域の中心部に学校を設置するのが望ましい。

現在の滝野中学校は、滝野地域のほぼ中心にある。

【課題】

滝野地域のほぼ中心である滝野中学校を活用しない場合、多くの小学生がスクールバス通学となる。(多くのスクールバスの確保が必要)

(4) 適正な建設費の確保

想定する児童生徒数は、滝野地域で約1000人、社地域で約1200人、東条地域では約500人となっている。

現在の滝野中学校周辺で建設すると、小学校分の増築と現在の滝野中学校校舎の改修が必要となる。

- ・滝野地域建設工事費

現時点では基本計画を行っていないため、社地域の建設工事費を参考

- ・社地域建設工事費

約 64 億円（予定）※令和元年度に基本計画を完了

- ・東条地域建設工事費

約 42 億円 ※現在、建設中

<参 考>

社地域では社中学校周辺において、小学校分の増築と社中学校校舎の改修を行う。

東条地域では東条文化会館周辺において、小学校・中学校分を合わせて新築する。

【課 題】

現在の滝野中学校の学校施設（校舎等）を活用しない場合、小学校・中学校分のすべてを新築する必要があり大幅な建設費増となる。